

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

参 考 資 料

平成29年10月

埼玉県人事委員会

目 次

第 1 職員の給与	
平成29年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	2
第 3 表 給料表別平均給与月額等	3
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	5
その 2 公安職給料表	8
その 3 研究職給料表	11
その 4 医療職給料表(1)	12
その 5 医療職給料表(2)	13
その 6 医療職給料表(3)	15
その 7 教育職給料表(1)	18
その 8 教育職給料表(2)	20
その 9 学校栄養職給料表	22
その 10 事務職給料表	23
第 5 表 扶養手当の支給状況	26
第 6 表 住居手当の支給状況	26
第 7 表 管理職手当の支給状況	27
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	27
第 9 表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1 フルタイム勤務職員	28
その 2 短時間勤務職員	28
第 2 民間の給与等	
平成29年職種別民間給与実態調査の概要	29
第10表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第12表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その 2 その他の職種	33
第13表 初任給の改定状況	35
第14表 給与改定の状況	35
第15表 定期昇給の実施状況	35
第16表 定期昇給制度の状況	36
第17表 家族手当の支給状況	
その 1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	36
その 2 扶養家族の構成別支給月額	36
第18表 住宅手当の支給状況	37
第19表 特別給の支給状況	37
第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	38
第21表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	38
第 3 人事院勧告	
第22表 人事院による報告及び勧告の概要	39
第 4 標準生計費	
標準生計費の算定方法(平成29年4月)	41
第23表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成29年4月)	42
第 5 労働経済指標	
第24表 労働経済指標	43

第1 職員の給与

平成29年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成29年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、平成29年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

平成29年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

平成29年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

（参考）各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,250	74.1	8.4	17.4	0.1	67.1	32.9
公安職給料表	11,596	39.3	5.3	55.4	-	90.2	9.8
研究職給料表	297	96.0	2.0	2.0	-	77.1	22.9
医療職給料表(1)	46	100.0	-	-	-	82.6	17.4
医療職給料表(2)	363	82.9	16.5	0.6	-	36.1	63.9
医療職給料表(3)	215	54.4	44.7	0.9	-	10.7	89.3
教育職給料表(1)	10,190	94.7	3.2	2.1	-	59.6	40.4
教育職給料表(2)	22,170	90.4	9.6	0.0	-	45.4	54.6
学校栄養職給料表	80	22.5	77.5	-	-	6.3	93.7
事務職給料表	1,020	45.1	17.2	37.7	-	43.5	56.5
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	54,228	76.7	7.6	15.6	0.1	60.8	39.2

(注) 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分 給与種目	平成29年	平成28年
		円
給料	336,269	339,331
扶養手当	8,031	8,329
地域手当	34,316	32,137
住居手当	4,950	4,730
管理職手当	9,127	9,129
その他の手当	19	15
平均給与月額	392,712	393,671

職員数	8,043 人	8,008 人
平均年齢	43.4 歳	43.5 歳
平均経過年数	21.3 年	21.4 年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いて集計した。
2 給料には、給料の調整額及び平成27年の切替えに伴う差額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,250	42.9	20.8	332,460	7,830
公安職	11,596	37.6	16.8	321,905	10,880
研究職	297	42.5	19.3	356,955	9,242
医療職(1)	46	48.8	23.9	483,714	10,859
医療職(2)	363	41.2	18.1	330,268	4,770
医療職(3)	215	41.5	18.7	335,726	3,607
教育職(1)	10,190	43.5	20.9	373,944	7,411
教育職(2)	22,170	40.5	17.8	349,331	5,681
学校栄養職	80	43.2	22.1	333,661	2,344
事務職	1,020	39.2	18.1	302,537	4,789
特定任期付職員	1				
全給料表	54,228	40.8	18.7	344,602	7,432

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成27年の切替えに伴う差額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円	円	円	円	円
33,904	4,870	8,898	18	387,980
32,465	4,205	1,821	217	371,493
36,477	5,525	9,862	0	418,061
88,386	3,237	57,837	216,920	860,953
32,871	6,202	3,840	0	377,951
33,089	3,838	1,792	0	378,052
37,289	5,811	2,969	7,887	435,311
34,958	6,173	6,121	5,297	407,561
32,592	3,918	0	0	372,515
29,810	6,103	0	0	343,239
34,635	5,466	4,939	3,881	400,955

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										3
3										2
4										3
5						1				1
6										
7										2
8										
9	8	1								
10								1		
11		123								
12		11	1							
13	11	30	1				1			1
14		17							2	
15	2	183	1				1		2	
16		16								1
17	16	37	3						2	
18	1	23	2						1	
19	2	127	71	2			1			
20	1	21	11	2			1			
21	11	40	22	1					3	
22	1	28	14	3						
23	2	45	57	1			1			
24	1	22	36	2					1	
25	11	66	31	5						
26		23	21	5						
27	4	55	33	6						
28	2	16	22	6				2		
29	180	71	25	6				3		
30		16	19	3				5		
31	14	59	35	10			2	20		
32	8	21	28	9			3	5		
33	160	16	21	10			4	7		
34	5	6	23	6	1		40	11		
35	25	21	29	18	1		22	12		
36	7	4	22	21	2		13	2		
37	210	5	29	14	1		20	8		
38	14	3	22	6			15	2		
39	27	6	20	20	5		2	1		
40	16	1	12	18	2		9			
41	8	5	23	10	2		17	2		
42	4	2	11	12			1	1		
43	5	2	26	24	11		11			
44	3		11	15	4		15			
45	4	1	28	12	1		6			
46	5		17	10	1		7			
47		2	27	18	10		3			
48	5	1	14	7	4		3			
49	4	1	19	24	16		9			
50	3	1	9	10	7		7			
51	4	3	18	36	4	1	6			
52	1		20	24	3	16	6			

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
53	2		19	16	20	25	10			
54			7	10	18	46	8			
55	1		16	53	7	70	6			
56	1		11	26	11	22	10			
57	1		18	58	23	22	10			
58	1		13	37	13	28	3			
59			18	83	5	33	2			
60	1	1	11	29	6	18	5			
61	1		23	66	20	10	57			
62			13	41	23	24				
63			22	38	6	21				
64			8	38	8	5				
65			21	68	37	7				
66		1	13	39	27	2				
67			22	66	11	2				
68	2	1	13	34	8	3				
69			9	97	35	2				
70			5	68	19	3				
71			16	55	6	1				
72			9	44	8	2				
73			5	94	20	8				
74			2	50	15	2				
75			6	35	11	5				
76			4	44	26	2				
77			5	74	46	9				
78			3	28	16	7				
79				34	13	13				
80			1	18	17	8				
81			1	21	44	52				
82			2	20	23	21				
83				87	17	134				
84			1	49	30	20				
85			4	33	31	111				
86				19	25					
87	1			76	43					
88			1	53	19					
89			2	36	81					
90			1	24	64					
91				34	72					
92			1	63	41					
93				483	191					
94										
95			1							
96										
97										
98										
99										
100										
101										
102			1							
103										
104										
105										
106										
107										
108			1							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110										
111										
112										
113			2							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 796	人 1,134	人 1,165	人 2,717	人 1,231	人 762	人 338	人 82	人 11	人 14
平均 給料月額	円 191,342	円 226,109	円 293,124	円 368,133	円 388,323	円 407,957	円 436,619	円 461,389	円 502,909	円 530,964
人員総計	人 8,250	平均 給料月額	円 331,841							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下第4表の各表において同じ。)

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11					1				
12									
13	244		1						
14									
15	4	3			1				
16	15	7							
17	144	261							
18	3	2	1						
19	10	22	28						
20	30	23	2						
21	139	223	9						
22	6	14	6						
23	11	53	115		2				
24	6	42	2						1
25	13	241	49	4	1				
26	5	17	37		1				
27	6	53	159	2	11	1			
28	3	16	20		3				
29	7	193	46	41	13	2			
30	2	32	41	20	4				
31	4	38	154	90	28				
32	5	28	29	24	5	1			13
33	5	37	71	65	29				2
34	2	30	30	31	9	2			4
35	1	23	170	81	24	1			2
36	2	16	32	30	16	1			1
37	2	35	69	87	28				1
38	1	17	24	21	15	1			2
39	3	20	182	105	17	2			1
40	1	11	35	23	20	2			2
41	1	16	95	86	20	5			6
42		9	51	34	20	3			2
43		8	157	88	33	2	1	1	1
44	1	7	45	38	19	3			4
45		14	68	91	35	5	3		15
46		11	34	39	15	5			
47		9	110	92	35	4	5	19	
48		2	29	57	22	4	2	5	
49		8	58	116	35	5	7	6	
50		5	28	46	13	3	2	6	
51		3	72	99	27	8	4	5	
52		3	22	51	15	5	4	3	
53		4	45	101	18	3	8	8	
54		2	25	49	16	2	12	6	
55		6	30	77	37	8	21	1	
56		1	21	46	17	1	12	4	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57		2	46	94	27	5	15	7	
58			23	56	13	4	4	10	
59			30	83	28	5	5	1	
60		1	26	43	18	2	4		
61			36	72	24	4	9	66	
62			17	42	16	1	6		
63		2	31	63	24	7	11		
64		2	10	32	13	2	1		
65			19	46	24	1	5		
66			12	36	15	4	6		
67		1	21	45	23	1	2		
68			9	32	23	2	7		
69			20	40	43	4	7		
70			13	28	21	3	6		
71			18	32	28	2	6		
72			9	31	41	4	3		
73			4	35	45	5	11		
74			4	26	20	2	7		
75			3	32	31		9		
76			2	23	15	9	4		
77				23	39	6	4		
78			1	22	19	4	1		
79				34	25	4	6		
80			1	17	28	10	9		
81				34	21	3	41		
82			1	18	21	9	9		
83				32	9	47	15		
84				14	12	11	8		
85			1	25	10	55	87		
86				14	19	27			
87				40	20	42			
88				17	26	11			
89				30	17	85			
90				8	21	12			
91				30	28	31			
92				12	26	6			
93				31	124	60			
94				14					
95				27					
96				12					
97				30					
98				14					
99				12					
100				20					
101				16					
102				30					
103				19					
104				27					
105				20					
106				23					
107				7					
108				18					
109				12					
110				18					
111				8					
112				23					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
113				5					
114				31					
115				9					
116				30					
117				12					
118				35					
119				12					
120				35					
121				14					
122				34					
123				27					
124				37					
125				406					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 676	人 1,573	人 2,559	人 4,065	人 1,560	人 569	人 389	人 148	人 57
平均 給料月額	円 196,609	円 230,545	円 270,297	円 350,091	円 395,863	円 420,940	円 438,876	円 455,378	円 473,883
人員総計	人 11,596	平均 給料月額	円 321,883						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			3	1	
2						66					
3						67			1	1	
4						68			2	2	
5		2				69			3	2	
6						70			1	1	
7						71			3		
8						72			3	3	
9		3				73			4	3	
10						74			1	1	
11			2			75			2	1	
12		1	1			76			1		
13		5	2			77			4	3	
14						78			1		
15		2	3			79			2		
16						80			4		
17		9	3			81			6		
18		1	1			82			2		
19			1			83			4		
20			4			84			2		
21		9	1			85			6		
22		3	1			86			4		
23			3			87			4		
24			1			88			3		
25		5	3			89			38		
26		1				90					
27			3			91					
28		1	3			92					
29		4				93					
30			2			94					
31			2			95					
32			1			96					
33		2	1			97					
34			1			98					
35		4	2			99					
36			1			100					
37		1	3		1	101					
38		2				102					
39		1	1			103					
40						104					
41		3				105					
42		1				106					
43			4			107					
44						108					
45						109					
46			1			110					
47			3	1		111					
48			3			112					
49			1	2		113					
50			4	1		114					
51			2	5		115					
52			2	1		116					
53				1		117					
54			3	2		118					
55				2		119					
56			2	1		120					
57			3	2		121					
58			1	1							
59			2	1		人員計	人	人	人	人	人
60			1	2			0	60	187	49	1
61			1	2		平均	円	円	円	円	円
62				3		給料月額	0	244,173	373,404	429,775	479,800
63			3	3		人員総計	人	平均	円		
64			1	1			297	給料月額	356,955		

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
1	人			
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	1			
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29	3		1	
30				
31				
32		1		
33		1		
34				
35	1			
36				
37				
38				
39	1			
40				
41				
42				
43				
44		1		
45		1		
46		1		
47			1	1
48				1
49				
50			1	
51				1
52				
53				3
54				
55				
56				

級 号給	1級	2級	3級	4級
57	人			
58		1		
59				
60				
61			1	1
62				1
63				
64				1
65				1
66			1	
67				
68				
69			1	
70		1	1	
71				
72				
73		1	1	
74				
75				
76				
77			1	
78			2	
79				
80		1		
81				
82				
83		1		
84			1	
85				
86		1		
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94		1		
95				
96				
97		2		
人員計	人 9	人 14	人 13	人 10
平均 給料月額	円 318,644	円 461,514	円 518,969	円 562,550
人員総計	人 46	平均 給料月額		円 471,763

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3			2					
4								
5		1						
6			1					
7			9					
8								
9		5	1					
10								
11			15					
12								
13		4						
14			1					
15			9	4				
16		1	1	1				
17		14	2	3	1			
18				2				
19			4	4				
20		2	1	4				
21		1	2	3				
22			1					
23			9	6				
24			1	1				
25			2	1				
26				1				
27		1	2	4	1			
28		1		1	2		2	
29		1	1	1	1			
30			1	1			1	
31		1		2	1		1	
32			1	6	3			
33			1	3	1			
34			1					
35				1	1			
36		2		3	4			
37					1		3	
38								
39			1	2	2			
40		1			1			
41				1	1			
42				2				
43					1			
44				1	2	1		
45				1	2	1		
46				1				
47				3	1	2		
48						4		
49						2		
50					1	1		
51					1	1		
52					1	1		
53					1	1		
54								
55					4			
56					1	5		
57					1	3		
58					1	1		
59					1	3		
60					3	3		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
61					2	1		
62					1	4		
63					2	1		
64					2	2		
65					2	27		
66					2			
67					5			
68		1			1			
69					2			
70					7			
71					2			
72					1			
73					6			
74								
75					4			
76					1			
77					7			
78								
79					2			
80					3			
81					2			
82								
83					2			
84					1			
85					27			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 0	人 36	人 69	人 63	人 125	人 63	人 7	人 0
平均 給料月額	円 0	円 213,417	円 241,939	円 286,025	円 373,875	円 406,004	円 431,486	円 0
人員総計	人 363	平均 給料月額	円 324,324					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3			5				
4			1				
5			1				
6							
7			4				
8							
9		1	2				
10							
11			6				
12							
13		1	1				
14							
15		7	7				
16							
17		4	1				
18							
19		2					
20							
21			7				
22							
23		1					
24							
25			7				
26							
27			2				
28			2				
29			1		1		
30			1				
31			4				
32							
33		1	1	3			
34							
35			1	1			
36							
37							
38							
39			2				
40			1				
41			1				
42			1		4		
43					1		
44					1	1	
45			1		2	1	
46					1		
47			1				1
48							1
49			1		2		
50		1			3		
51							
52					2		1
53					1		
54					2		1
55					1		1
56					3	1	
57						3	
58							
59							
60							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
61				1		1	
62							
63					4		
64				2		1	
65				3			
66			1		1		
67					2		
68					3		
69					3	7	
70					2		
71					4		
72					2		
73				2	1		
74							
75					4		
76					3		
77							
78			1		1		
79					1		
80					3		
81					1		
82					4		
83					1		
84					3		
85							
86		1			3		
87					1		
88					3		
89					3		
90					3		
91					1		
92					6		
93					10		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

給号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
121	人	人	人	人	人	人	人
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 19	人 64	人 33	人 84	人 15	人 0
平均 給料月額	円 0	円 223,474	円 262,555	円 326,367	円 383,668	円 427,584	円 0
人員総計	人 215	平均 給料月額	円 327,728				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57	1	36			1
2						58	1	35	1		1
3						59	2	66	3		4
4						60	2	36	1		4
5	1	116				61	1	49	1		4
6						62	1	30	2		1
7		3				63	1	55	1		4
8		6				64	1	49	2		8
9		167				65	2	59	1		6
10		1				66		30	1		4
11		20				67	3	46	1		8
12		15				68	4	37	2		13
13	1	152				69		53	1		6
14		6				70	1	27			6
15		25				71	1	33			12
16		26				72	1	34			3
17		109				73	4	36			6
18		13				74	1	42			14
19		102				75	2	71	1		7
20		26				76	1	54			12
21		105				77	4	46			10
22		16				78	2	49	2		11
23		125				79		50			8
24		37				80		50	1		19
25	2	106				81	4	47	2		13
26		27				82	2	38	1		18
27		146				83	3	59	1		11
28	1	37				84	1	34	2		11
29		67				85	2	30			19
30		31				86	2	46	1		7
31	1	171				87	1	49	3		8
32		23				88	3	50	1		3
33	1	82			1	89	3	32	1		5
34		45			12	90		44	2		10
35		170			24	91	4	56	3		1
36		22			19	92	3	42	1		
37	2	51			16	93	2	43	2		
38		47	2		6	94	3	40	2		
39	1	152			14	95	1	62	3		
40	1	33			7	96	1	42			
41	1	61			7	97	2	36	3		
42		53			4	98	3	38	1		
43	1	120			7	99	3	47			
44		18			7	100	1	53			
45	1	24	1	1	7	101	2	51			
46		30			10	102	1	32			
47	3	46	1	1	5	103	2	43			
48		30			10	104	2	32			
49	2	51		1	16	105	1	51			
50	2	44		1	2	106	2	37			
51	2	84	2	3	4	107	5	44			
52	1	41		1		108	4	34			
53	3	47		3		109	2	50			
54	1	44	1	2		110	1	34			
55	4	86	1			111	4	21			
56	2	41		1		112	1	30			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
113	1	51			
114	1	46			
115	3	50			
116	6	61			
117	4	42			
118	3	49			
119	2	53			
120		65			
121	10	36			
122	3	88			
123	4	66			
124	1	94			
125	4	69			
126	2	50			
127	5	79			
128	2	155			
129	2	125			
130		204			
131	2	171			
132		191			
133		306			
134		300			
135		250			
136		272			
137		258			
138		264			
139	1	190			
140		131			
141		84			
142		85			
143		29			
144		10			
145		2			
146	1	7			
147		1			
148					
149		9			
150					
151					
152					
153					
人員計	人 198	人 9,463	人 58	人 292	人 179
平均 給料月額	円 287,933	円 353,168	円 404,740	円 448,132	円 477,015
人員総計	人 10,190	平均 給料月額	円 357,090		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57		65	7	1	
2						58		63	5	1	
3						59		128	18	2	
4						60		71	9	1	
5						61		141	5	3	
6						62		108	8	3	
7						63		324	10	5	
8						64		88	3	2	
9						65		137	9	2	
10						66		138	7		
11						67		259	6	2	
12						68		120	12		
13						69		147	10	6	
14						70		109	5	5	
15		3				71		159	9	7	
16						72		109	7	5	
17		442				73		187	6	10	
18						74		82	8	10	
19		16				75		143	8	13	
20		13				76		108	7	7	
21		535			1	77		185	5	23	
22		1			5	78		94	2	23	
23		33			26	79		130	2	19	
24		48			49	80		89	5	27	
25		531			81	81		179	12	39	
26		6			58	82		83	9	47	
27		46			78	83		91	4	41	
28		63			45	84		85	2	57	
29		230			46	85		123	12	62	
30		32			53	86		113	10	54	
31		436			30	87		176	5	58	
32		78			14	88		106	10	43	
33		229	1		18	89		128	6	33	
34		37			48	90		107	8	34	
35		493	2		24	91		139	8	35	
36		61			23	92		93	6	41	
37		206	1		17	93		103	15	35	
38		83			19	94		92	9	35	
39		540			16	95		122	14	48	
40		81	2		25	96		71	4	34	
41		173	8		16	97		79	4	49	
42		121			51	98		76	7	49	
43		543	4		36	99		105	5	32	
44		67	1		56	100		78	7	31	
45		166	14		42	101		92	3	25	
46		147	2		50	102		72	2	17	
47		511	2		67	103		83	2	13	
48		63	3		36	104		80	1	7	
49		135	5		15	105		71			
50		138	3		12	106		63		1	
51		461	18	2	3	107		77	1		
52		65	5			108		69			
53		143	7		1	109		61			
54		132	10	1		110		56			
55		386	20			111		67			
56		44	8			112		70			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
113		70			
114		58			
115		60			
116		65			
117		71			
118		60			
119		52			
120		56			
121		62			
122		57			
123		74			
124		86			
125		96			
126		90			
127		83			
128		107			
129		72			
130		80			
131		111			
132		96			
133		75			
134		119			
135		75			
136		98			
137		98			
138		98			
139		134			
140		142			
141		148			
142		201			
143		218			
144		244			
145		362			
146		365			
147		385			
148		368			
149		304			
150		282			
151		232			
152		149			
153		99			
154		79			
155		22			
156		1			
157					
158		2			
159		1			
160					
161		15			
人員計	人 0	人 19,554	人 455	人 1,100	人 1,061
平均 給料月額	円 0	円 324,591	円 388,679	円 421,015	円 447,985
人員総計	人 22,170	平均 給料月額	円 336,596		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10			1		
11			1		
12					
13					
14					
15				1	
16					
17			3	2	
18					
19				2	
20					
21			2	2	
22				1	
23			1	3	
24				3	
25					
26					
27			1	2	
28					
29					1
30					
31				3	1
32				1	
33			1		
34					1
35					
36				2	
37					
38				1	1
39				1	
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					1
52					4
53					1
54					
55					
56					
57					
58					1
59					
60					1

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
61	人	人	人	人	人
62					
63					2
64					1
65					
66					1
67					
68					1
69					1
70					
71					1
72					1
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					1
83					1
84					
85					24
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 0	人 10	人 24	人 46
平均 給料月額	円 0	円 0	円 246,220	円 282,360	円 379,435
人員総計	人 80	平均 給料月額	円 333,661		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	10					
10						
11		4				
12		2				
13	9	3				
14						
15	2	17		1		
16	1	3				
17	13	9	2	1		
18	1	2				
19	1	10	16	1		
20		4	1	2		
21	5	24	10			
22		4	5	1		
23	2	9	11	7		
24	1	4	2	2		
25	12	33	6	3		
26		3	5	1		
27	7	6	6	2		
28		3	3	2		
29	16	30	6	3		
30		4	6			
31	10	18	8	5		
32	1	6	14	1		
33	20	4	6	3		
34	2		1	2		
35	8	1	5	2		
36	1		2			
37	9		4	2		
38	2		6	1		
39	11	1	7	1		
40	1		2	1		
41	5		2	6		
42	1	1	1			
43			3	3		
44			1			
45	4		3	1		
46	1		2	3		
47	2		2	7		
48			1			
49			5	4		
50				1		
51	2		1	3		
52				7		1
53			2	6	1	8
54			2	3	2	33
55			4	7	1	34
56			1	3	3	20

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
57				1		3
58				2	1	4
59				10	2	
60				8	3	
61				1	3	5
62				4	3	10
63			1	7	5	1
64			1	8	2	1
65			1	1	5	
66				1	2	
67			1	5	4	
68				2	1	
69				4	1	
70				2	2	
71			1		3	
72				1	2	
73				5	5	5
74				1	4	3
75				2	3	1
76			1		4	
77					2	7
78					4	5
79						8
80				1	3	6
81					3	4
82					5	8
83					3	
84					6	
85				1		
86					5	
87					7	
88					8	
89					6	
90					3	
91					5	
92					7	
93					24	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
113	人	人	人	人	人	人
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 160	人 205	人 170	人 165	人 153	人 167
平均 給料月額	円 182,970	円 229,983	円 279,770	円 348,252	円 388,758	円 405,174
人員総計	人 1,020	平均 給料月額	円 302,537			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		21,181 人
扶 養 親 族 の 種 類	配 偶 者	11,856
	子	28,434
	うち特定期間にある子	8,838
	父 母 等	1,630
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		19,029 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は10,000円、子は1人につき8,000円(職員に配偶者がいない場合の1人目の子は10,000円)、父母等は1人につき6,500円(職員に配偶者及び子がない場合の1人目の父母等は9,000円)である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		11,256 人
手当月額27,000円未満の受給者		2,184
手当月額27,000円の受給者		9,072
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,333 円

(注) 現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額		
	知事部局等	部 長	副 部 長	課 長	副 課 長						人
県立学校等		校 長		教 頭		事務部長	事務長	3,863	69,336		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副 署 長	主席調査官	次 席						
受 給 者	29 人	1,379 人	381 人	1,890 人	9 人	48 人	127 人	3,863 人	69,336 円		

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	km 100 未満	km 100 ~ 300	km 300 ~ 500	km 500 ~ 700	km 700 ~ 900	km 900 ~ 1,100	km 1,100 ~ 1,300	km 1,300 ~ 1,500	km 1,500 ~ 2,000	km 2,000 ~ 2,500	km 2,500 以上		
受 給 者	87 人	- 人	1 人	- 人	- 人	1 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	89 人	30,629 円

(注) 「100~300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	236		73	84	19	39	12	4	4	1	
公安職給料表	44				17	7	20				
研究職給料表	18		3	14	1						
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	13			5	1	2	5				
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	514		514								
教育職給料表(2)	899		893			6					
学校栄養職給料表	1				1						
事務職給料表	42		25	17							
給料表計	1,769										
60歳	696										
61歳	513										
62歳	298										
63歳	159										
64歳	103										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	211		180	31							
公安職給料表	0										
研究職給料表	7		7								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	16			16							
医療職給料表(3)	1			1							
教育職給料表(1)	689		663		26						
教育職給料表(2)	361		361								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	1,285										
60歳	210										
61歳	272										
62歳	298										
63歳	268										
64歳	237										

第2 民間の給与等

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成29年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
2,261事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から481事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は15,965人であり、うち行政職に相当するものは14,142人である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は112,590人であり、うち行政職に相当するものは78,880人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	421	208	142	71
農 業、林 業、漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	17	9	4	4
製 造 業	221	92	88	41
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	58	39	13	6
卸 売 業、小 売 業	30	21	7	2
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	21	15	4	2
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	74	32	26	16

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が57所あった。
 2 調査対象事業所481所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた478所に占める調査完了事業所421所の割合(調査完了率)は、88.1%である。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ)。
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	205,226 円	207,254 円	203,927 円	199,888 円
	短 大 卒	175,598	174,232	184,441	171,125
	高 校 卒	167,615	171,083	165,586	165,949
新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,232	210,059	206,966	206,824
	短 大 卒	187,264	181,413	195,379	192,719
	高 校 卒	164,964	167,760	161,980	160,000
新 卒 事 務 員・ 技 術 者 計	大 学 卒	206,366	208,134	205,413	201,968
	短 大 卒	180,460	177,150	190,015	178,303
	高 校 卒	166,655	169,550	164,286	165,278

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にも支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長 工場長	77	52.1	716,405	447	715,958	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	752	52.8	657,148	5,573	651,575	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	203	51.0	570,460	3,794	566,666	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 付けられる者)	同 上
	課長	1,660	49.5	557,557	9,463	548,094	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	459	46.7	495,335	37,190	458,145	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上 500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
	係長	1,838	46.1	469,151	63,070	406,081	係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上 500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
	主任	1,659	42.4	404,657	59,852	344,805	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上 500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)
	係員	6,795	36.4	330,073	44,682	285,391		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	た し 職手当(B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	4	55.0	925,414	0	925,414	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	99	49.9	793,886	40	793,846	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	39	41.1	554,128	10,916	543,212	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	166	47.3	560,308	15,813	544,495	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	238	35.3	433,353	60,150	373,203	
	研究補助員	20	44.3	376,955	37,049	339,906	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	1	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	5	57.0	1,648,541	181,347	1,467,194	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成29年4月分平均支給額については、数値の記載を省略した。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	た し 給 当 り (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	4	46.2	436,698	12,099	424,599	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	47	36.2	385,092	44,760	340,332	
	診 療 放射線技師	76	35.7	355,448	43,963	311,485	
	臨 床 検 査 技 師	78	36.1	298,350	19,879	278,471	
	栄 養 士	50	36.4	283,729	18,459	265,270	
	理 学 療 法 士	92	30.6	325,300	30,508	294,792	
	作 業 療 法 士	58	30.4	305,246	25,582	279,664	
職 種	総 看 護 師 長	3	50.4	627,269	85,810	541,459	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	59	46.5	447,666	49,380	398,286	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	241	36.8	377,795	68,821	308,974	
	准 看 護 師	127	47.1	353,194	53,789	299,405	

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	24.4	(39.3)	
高 校 卒	15.7	(35.3)	(62.9)	(1.8)	84.3	

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。
 3 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員		33.4	10.8	-	55.8
課 長 級		24.6	10.7	-	64.7

- (注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
			係 員	92.4	92.0	27.8		
課 長 級	78.3	77.9	23.3	7.1	47.5	0.4	21.7	

- (注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	94.0	(35.2)	(81.3)	(40.1)	6.0
課 長 級	82.6	(32.8)	(80.5)	(37.6)	17.4

(注) ()内は、定期昇給制度がある事業所を100とした割合で、複数回答である。

第17表 家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度 がある	配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況			
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定 又は見直すことにつ いて検討中	税制及び社会保障制 度の見直しの動向等 によっては見直すこ とを検討する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定が ない
79.4	(86.7)	[11.3]	[10.0]	[78.7]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,207 円
配 偶 者 と 子 1 人	18,983 円
配 偶 者 と 子 2 人	24,317 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	55.7 %
支 給 し な い	44.3 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	30,000円 以上 31,000円 未満

備 考 県職員の場合、住居手当の現行の高支給限度額は、27,000円である。

第19表 特別給の支給状況

項 目	金 額 等	
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	367,714 円
	上半期 (A ₂)	369,264 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	815,658 円
	上半期 (B ₂)	805,724 円
特別給の支給割合	下半期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.22 月分
	上半期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.18 月分
年 間 の 平 均	4.40 月分	

(注) 1 下半期とは平成28年8月から平成29年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
2 年間の平均は、特別給の支給月数を0.05月単位で改定しているため、それに合わせて端数処理した月数を記載している。

備 考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、4.30月である。

第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
60.0	40.0	52.0	48.0	50.2	49.8

第21表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	17.7	17.7	10.6	10.6
30%	16.5	34.1	15.4	26.0
29%	-	34.1	-	26.0
28%	-	34.1	-	26.0
27%	-	34.1	-	26.0
26%	-	34.1	-	26.0
25%	65.9	100.0	74.0	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第3 人事院勧告

第22表 人事院による報告及び勧告の概要

民間給与との比較																
月例給	<p>公務と民間の4月分の給与額を比較</p> <p>民間給与との較差 631円 0.15% [行政職(一)...現行給与 410,719円 平均年齢43.6歳] [俸給 456円 本府省業務調整手当 119円 はね返し分(注) 56円] (注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分</p>															
ボーナス	<p>昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>民間の支給割合 4.42月(公務の支給月数 4.30月)</p>															
給与改定の内容と考え方																
<p><月例給></p> <p>1 俸給表</p> <p>(1) 行政職俸給表(一) 民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)採用職員の初任給を1,000円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定(平均改定率0.2%)</p> <p>(2) その他の俸給表 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は改定なし)</p> <p>2 本府省業務調整手当 給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、係長級の手当額を900円、係員級の手当額を600円引上げ</p> <p>3 初任給調整手当 医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定</p> <p><ボーナス> 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.30月分 4.40月分 民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分</p> <p>(一般の職員の場合の支給月数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度 期末手当</td> <td>1.225月(支給済み)</td> <td>1.375月(改定なし)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.85月(支給済み)</td> <td>0.95月(現行0.85月)</td> </tr> <tr> <td>30年度 期末手当</td> <td>1.225月</td> <td>1.375月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.90月</td> <td>0.90月</td> </tr> </tbody> </table> <p>[実施時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例給：平成29年4月1日 ・ ボーナス：法律の公布日 			6月期	12月期	29年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)	勤勉手当	0.85月(支給済み)	0.95月(現行0.85月)	30年度 期末手当	1.225月	1.375月	以降 勤勉手当	0.90月	0.90月
	6月期	12月期														
29年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)														
勤勉手当	0.85月(支給済み)	0.95月(現行0.85月)														
30年度 期末手当	1.225月	1.375月														
以降 勤勉手当	0.90月	0.90月														
給与制度の総合的見直し等																
<p>1 給与制度の総合的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成26年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、平成27年4月から3年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施 																

- 55歳を超える職員（行政職俸給表(一)6級相当以上）の俸給等の1.5%減額支給措置及び俸給表水準の引下げの際の経過措置については、平成30年3月31日をもって廃止
- 平成30年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額額の6%相当額に、係員級は同4%相当額にそれぞれ引上げ
 - 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資の残余分を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号俸を同日に1号俸上位に調整

2 その他

- (1) 住居手当
受給者の増加の動向を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討
- (2) 再任用職員の給与
再任用職員の給与の在り方について、各府省における円滑な人事管理を図る観点から、民間企業の再雇用者の給与の動向、各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえつつ、定年の引上げに向けた具体的な検討との整合性にも留意しながら、引き続き、必要な検討
- (3) 非常勤職員の給与
本年7月、勤勉手当に相当する給与の支給に努めることなど、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

公務員人事管理に関する報告

働き方改革などにより、有為の人材を確保し、全ての職員の十全な能力発揮を可能とする魅力ある職場を実現することは、公務が行政ニーズにこたえていくための基盤。職員意識調査の結果も踏まえ、国民の理解を得つつ、活力ある公務組織を維持できるよう、引き続き中・長期的な視点も踏まえた総合的な取組を推進

1 人材の確保及び育成

- (1) 多様な有為の人材の確保
民間の多様な取組の動向も注視し、公務の魅力や大学関係者等を含め広く具体的に発信することが重要。女性や地方の大学生、民間人材など対象に応じたきめ細かな人材確保策を各府省と連携し展開
- (2) 能力・実績に基づく人事管理の推進
人事評価制度は公務職場に定着。今後、長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方の推進を踏まえた適正な評価が必要。引き続き人事評価結果の任免・給与等への活用、苦情の解決を適切に推進
- (3) 人材育成
能力開発の方向性等につき職員とのコミュニケーションが重要。本院は、マネジメント研修、キャリア形成・女性登用拡大に資する研修、中途採用者向け研修を充実強化

2 働き方改革と勤務環境の整備

- (1) 長時間労働の是正の取組
超過勤務予定の事前確認等の徹底など職場におけるマネジメントの強化、府省のトップが先頭に立って組織全体として業務の削減・合理化に取り組むことなどが重要。本院としても、官民の参考事例の収集・提供等により、各府省の取組を支援
- (2) 長時間労働の是正のための制度等の検討
各府省の取組や上限規制に係る民間法制の議論等を踏まえ、各府省や職員団体等の意見を聴きながら実効性ある措置を検討。また、超過勤務の多い職員の健康への更なる配慮として必要な措置を検討
- (3) 仕事と家庭の両立支援の促進等
指針の改正による両立支援の促進、フレックスタイム制の活用促進、ハラスメント防止対策・心の健康づくりの推進
- (4) 非常勤職員の勤務環境の整備
非常勤職員の給与については、本年7月に指針を改正したところであり、引き続き、指針の内容に沿った処遇が行われるよう、各府省を指導。また、民間における同一労働同一賃金の議論を踏まえ、慶弔に係る休暇等について検討

3 高齢層職員の能力及び経験の活用

質の高い行政サービスを維持するには、高齢層職員を戦力としてその能力及び経験を本格的に活用することが不可欠。このためには採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保され、職員の意欲と能力に応じた配置・処遇も可能となることから定年の引上げが適当。その際、組織活力の維持のための方策について政府全体で検討を進めることが必要。本院は、定年の引上げに係る人事管理諸制度の見直しについて、平成23年の意見の申出以降の諸状況の変化も踏まえ、論点整理を行うなど鋭意検討

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（平成29年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服及び履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成29年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成29年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～26歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成29年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

（参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成28年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成29年4月)

さいたま市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	24,540	43,260	50,660	58,050	65,440
住居関係費	40,900	50,470	43,100	35,720	28,350
被服・履物費	2,360	5,910	7,690	9,470	11,260
雑費	85,190	115,170	158,690	202,250	245,780
雑費	7,090	20,650	22,380	24,120	25,850
計	160,080	235,460	282,520	329,610	376,680

第5 労働経済指標

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)						所 定 外 給 与 (調 査 産 業 計)	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成27年度	251.2	0.7	289.1	0.5	231.5	0.6		264.0	0.6		19.7	25.1
平成28年度	252.4	0.5	290.0	0.3	232.5	0.4		265.0	0.4		19.9	25.0
平成28年4月	256.4	0.6	293.8	0.5	235.4	0.5	37.1	267.6	0.4	25.1	20.9	26.3
5月	249.6	0.5	287.5	0.3	230.5	0.2	37.1	263.0	0.1	25.2	19.2	24.5
6月	252.9	1.2	290.3	0.0	233.3	0.8	36.5	265.7	0.1	25.4	19.5	24.6
7月	253.2	1.0	290.1	0.3	233.5	1.0	37.1	265.5	0.4	25.4	19.7	24.5
8月	251.2	0.7	288.3	0.3	231.7	0.7	37.3	264.3	0.5	25.3	19.5	24.0
9月	252.1	1.1	289.1	0.3	233.0	1.3	37.3	265.0	0.5	25.4	19.1	24.1
10月	253.4	0.9	291.0	0.4	232.9	1.2	37.2	265.6	0.5	25.4	20.5	25.4
11月	253.7	0.7	290.7	0.6	233.0	0.8	37.2	265.1	0.7	25.5	20.6	25.6
12月	252.4	0.6	290.7	0.5	231.6	0.5	37.6	264.9	0.6	25.8	20.8	25.9
平成29年1月	251.0	1.1	288.1	0.4	231.9	1.2	37.1	263.4	0.6	25.4	19.1	24.7
2月	250.2	1.4	289.3	0.3	230.1	1.7	38.1	264.1	0.3	25.5	20.0	25.2
3月	252.7	0.1	291.4	0.2	233.0	0.2	37.5	266.1	0.0	25.1	19.7	25.3
4月	259.5	1.3	295.0	0.3	238.6	1.4	36.5	268.9	0.6	24.9	20.9	26.1
5月	253.8	1.7	289.1	0.5	234.7	1.9	36.8	264.8	0.7	25.1	19.2	24.2

資料出所: ~ 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、総務省「家計調査」、
県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 、 、 、 は平成27年平均=100(ただし、 の平成27年度については平成22年平均=100)とした指数を基礎としている。
2 ~ は事業所規模30人以上の数値である。
3 の平成27年度、28年度の欄は、それぞれ平成27暦年、28暦年の数値である。

総実労働 時間数 (調査産業計)		所定外 労働時間数 (調査産業計)		消 費 支 出 (名 目)								消費者物価指数		国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯				(総 合)		
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
				金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
141.8	148.9	11.6	12.8	315.4	4.3	287.4	1.3	341.4	4.0	315.4	1.1	0.2	0.2	3.2
140.8	148.3	11.6	12.7	328.8	4.2	282.2	1.8	366.0	7.2	309.6	1.8	0.3	0.1	2.3
146.4	153.8	11.8	13.3	384.0	27.1	298.5	0.7	461.0	58.8	338.0	1.1	0.6	0.3	4.4
136.4	142.7	10.8	12.2	281.8	8.3	281.8	1.6	292.0	11.3	306.7	3.3	0.6	0.5	4.6
146.9	154.0	11.5	12.5	288.7	3.9	261.5	2.7	294.4	10.5	276.6	5.6	0.5	0.4	4.5
143.3	151.5	11.5	12.5	383.1	24.2	278.1	0.9	454.0	41.1	302.4	3.9	0.5	0.4	4.2
136.2	145.0	10.8	11.9	303.6	5.8	276.3	5.1	306.6	12.1	301.4	5.0	0.7	0.5	3.8
141.7	148.8	11.3	12.5	311.4	7.1	267.1	2.6	341.5	19.4	296.4	0.8	0.7	0.5	3.3
141.9	148.3	12.2	12.8	291.3	3.3	282.0	0.2	305.9	8.7	305.7	1.3	0.0	0.1	2.7
143.1	150.5	12.1	13.1	319.0	1.6	270.8	0.9	368.2	0.6	294.0	0.3	0.2	0.5	2.3
140.9	148.0	12.5	13.1	356.3	0.3	318.5	0.1	396.5	2.0	349.2	2.6	0.0	0.3	1.2
132.8	139.2	11.2	12.3	295.4	5.1	279.2	0.6	330.3	3.5	307.2	1.7	0.1	0.4	0.5
139.1	146.7	11.5	12.7	266.4	22.1	260.6	3.4	278.4	25.1	298.1	0.1	0.3	0.3	1.1
141.2	150.3	11.6	13.1	342.3	8.1	297.9	1.0	382.5	16.4	337.1	0.7	0.1	0.2	1.4
145.1	153.1	12.0	13.2	382.6	0.4	295.9	0.9	528.2	14.6	329.9	2.4	0.3	0.4	2.1
138.3	144.7	11.1	12.3	261.3	7.3	283.1	0.4	290.0	0.7	315.2	2.8	0.4	0.4	2.1



さいたまっち コバトン